



令和2年8月21日

兵庫労働局長
荒木 祥一 殿

兵庫地方最低賃金審議会
会長 梅野 巨利

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和2年8月21日貴職から、8月5日付け兵庫県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する全国労働組合連絡協議会全国一般労働組合全国協議会自立労働組合連合スイートガーデン労働組合神戸支部支部長伊藤潔史ほか1件の異議申出に関し意見を求められたので、当審議会において異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和2年8月5日付け答申どおり決定することが適当である。